＝歴史的公文書展示＝

福岡市海づり公園ができるまで

期　間：平成２９年６月１日～２９日

場　所：福岡市総合図書館　文書資料室

釣り愛好者と漁業者との共存調和を図るため、昭和６０（１９８５）年４月２４日西区大字小田に福岡市海づり公園がオープンしました。博多湾に浮かぶＴ字型鋼製釣り桟橋は、現在も多くの人が利用しています。この海づり公園のオープンまでの足取りを歴史的公文書で見てみます。

○海づり公園開園までの経過

年月日	事　　項	契約期間等	契約金額等（単位：円）	内　容
S51	沿岸漁業振興審議会答申			「海釣施設」が答申される
S52.2	福岡市総合計画―基本計画―			「観光漁業の育成」を明記
S53.5.29	海づり公園建設計画調査事業に関する調査委託の実施について（起案）			適地選定、5箇所（唐泊、縄瀬、浜崎、小戸、能古）の資料分析評価・1か所の現地調査、構造材質等基本設計書作成
S53.5.31	海づり公園建設計画調査事業に関する調査委託（契約）	S53.6.10～S53.11.15	3,500,000	指名業者決定、入札実施起案
S53.6.9	遊漁対策振興施設の鳥瞰図作成（委託契約）	S53.6.10～6.24	130,000	（海釣り公園）鳥瞰図の作成委託契約締結
S53.8.21	海づり公園建設計画調査事業に係る調査場所の指定及び設計変更について（方針決定）			5箇所の分析評価調査報告をもとに調査場所の指定と設計変更（小戸・能古連絡橋方式追加）
S53.9.9	委託業務契約の一部変更「海づり公園建設計画調査事業」	S53.6.10～S54.3.10	870,000	設計変更通知（350万円→437万円へ）
S54.9.12	福岡市海釣り公園実施設計予備調査の実施（協議）			博多港長とのﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ調査実施の協議
S54.9.20	予備調査（ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ調査）の実施許可			博多港長より
S54.12.18	海釣り公園建設計画に関する候補地の調査実施について（方針決定）			S53.8.21方針の変更（能古・小戸連絡橋方式→神戸方式）し、縄瀬地区（小田）を最適候補地に選定。
S54.12.20	予備調査（ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ調査）の実施許可（変更分）			博多港長より
S54.12.24	海釣り公園実施設計予備調査	S54.12.25～S55.2.22	3,400,000	深浅図、ボーリング調査契約締結
S55.1.31	福岡市海釣り公園実施設計予備調査　ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ調査地点の決定			縄瀬地区海岸と沖合の4地点
S55.10.9	海づり公園建設計画調査事業に関する委託調査の実施について（起案）			事業効果を上げ、健全な運営管理ができる適地（小戸、能古、浜崎今津、小田、唐泊を除く）を社会、自然、生物各環境の既存データ分析・評価により2か所選定する。
S55.10.16	海づり公園建設計画調査事業（委託契約）	S55.10.17～S55.11.15	2,550,000	福岡市沿岸水域全域から候補地2箇所選定
S56.9.1	沿岸漁業振興審議会振興計画分科会			縄瀬案（小田）が最適との結論が出る
S56.9.14	沿岸漁業振興審議会			経過報告
S56.9.21	湾口5漁協協議			縄瀬案（小田）了解
S56.10	福岡市総合計画―基本計画―			「海釣り施設等による観光漁業の推進」を明記
S56.10.22	海釣施設建設協議会発足			規約の制定、役員選出、計画案の検討
S56.10.30	沿岸漁業振興審議会臨時総会			13漁協に説明し基本同意を得る
S56.11.10	沿岸漁業振興審議会振興計画分科会			経過報告及び計画案の手直しを報告
S56.12.7	沿岸漁業振興審議会答申（第3次振興計画）			海釣り施設等の建設促進を答申
S57.6.9	唐泊漁協臨時総会			建設同意可否採決
S57.6.11	筑共第3号漁業権者の同意			唐泊、西浦、野北漁業権者の同意
S57.8.9	唐泊漁協と覚書の締結			
S57.8.10	海釣施設建設協議会			建設位置の決定と地元の同意報告、建設計画概要の説明
S57.9.2	海釣施設建設工事設計業務	S57.9.3～S57.12.11	5,300,000	土質(ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ)調査、潜水探査、潮流調査、海釣り施設基本実施設計委託契約締結
S57.9.11	博多湾漁業権管理委員会			湾内8漁協において建設同意を得る
S57.12.3	一般海域使用許可書			S57.11.2申請の海底の土地利用県知事許可
S58.3.31	海釣施設建設協議会			経過報告、建設計画概要、今後の進め方を協議
S58.9.20	昭和58年度観光その他事業に対する起債許可			自治省からの起債許可予定額の決定通知
S58.10.17	海釣施設建設協議会			経過報告、今後のｽｹｼﾞｭｰﾙ、施設建設の概要説明
S58.10.28	博多湾漁業権管理委員会			経過報告、今後のｽｹｼﾞｭｰﾙ、施設建設の概要説明
S58.11.10	博多湾漁業権管理委員会			水産振興対策について要望
S58.11.28	海釣施設建設工事契約	議会議決翌日から430日	569,000,000	建設業者（三井造船㈱）との工事仮契約締結
S58.12.24	海釣施設建設工事請負契約議案の議会議決			S58.12.10 建設工事議案提出
S58.12.25	建設工事に着手			
S59.3.15	筑共第3号管理委員会			操業の制限区域（海釣施設）の承認
S59.4.27	博多湾漁業権管理委員会			操業の制限区域（海釣施設）の承認
S59.5.11	海釣施設建設工事安全祈願祭			海上工事に着手の際の安全祈願
S59.5.18	福岡市海釣施設建設工事の実施について(回答)	S59.5.21～S60.2.26		S59.5.8申請の博多港長回答(印あり)
S59.9.14	昭和59年度観光その他事業に対する起債許可			自治省からの起債許可予定額の決定通知
S60.2.6	海釣施設建設協議会			経過報告・管理運営方式を協議
S60.3.29	海づり公園条例案、財団法人への出資議案議決			市議会の議決
S60.3.30	漁港区域内における行為についての協議（回答）	S60.4.1～		S60.3.27申請分（海釣り施設）の知事通知
S60.4.1	財団法人　福岡市海づり公園管理協会設立			目的：快適な海釣りの場を提供すること
S60.4.24	福岡市海づり公園開園			4/23 開園式典・テープカット

○漁獲量と釣具売上高

昭和４０年から昭和５２年にかけて、レジャーとしての釣り人口が増加するとともに、漁獲量も増加していますが、まき餌等による漁業環境への悪影響からか、昭和５３年以降は漁獲量が減少傾向となっています。

	昭和40年	45年	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年
漁獲量(トン)	7,456	7,773	9,618	10,278	12,668	11,215	10,937	9,524	9,441	9,879
釣具(百万円)	9,772	32,329	64,198	80,639	88,970	80,147	82,881	99,882	112,467	119,327

○海釣施設の概要　※（海釣り公園計画説明のため作られたもの）

Ⅱ　海釣施設の概要

１．施設の必要性

（１）　漁業と遊漁の競合

労働時間の短縮、週休２日制の普及など自由時間の増大さらには、高齢化社会の到来による生涯時間の増大と価値観の変化は、余暇活動を従来の娯楽消費型から創造参加へと質的に変化させつつある。

特に、健康・体力にかかわる能動的、活動的な自然とのふれあいの欲求を満たす海洋系余暇需要は年々高まりつつあり、昭和５６年度に余暇開発センターが実施した調査（余暇の需要に関する研究）によると、男性の趣味活動参加率の中で「釣り」は２０～６０才代の各年齢層において全てに上位を占めている。

しかしながら、このような海洋系余暇需要の増大は、一方において漁業者と遊漁者との漁場利用をめぐる紛争を頻発させており、又、漁港施設である防波堤における、まき餌、空缶、ビニール等の投棄による汚染など漁業生産活動に重大な影響を及ぼしている。

漁業と遊漁の調整については、全国各地でその対策に苦慮しているところであるが、現行法制上では限界があり、昭和５７年５月の「全国海区漁業調整委員会連合会総会」においても、遊漁に対する抜本的な対策について国に対する要望がなされたところである。

又、５７年１２月には、水産庁長官の私的諮問機関である「漁場管理制度研究会」から「漁業と遊漁の調整」等について報告がなされ、水産庁は報告にもとづき、法制化作業を急いでいる状況にある。

（２） 本市の現状と計画の経緯

福岡市及び周辺地域の釣人口は近年飛躍的に増加しており、福岡県漁場利用調整協議会が実施した「福岡県海面遊漁実態調査」による昭和６０年の推定釣り場別人口は福岡・糸島地先で約２３万人、福岡都市圏でみると約３２万人にも推計されており、遊漁者の約６割は磯釣となっている。

本市周辺には天然磯場が少なく、いきおい漁港施設である防波堤等に釣人が集中し、漁業生産活動を大きく阻害する事態を招いている。他方、船釣については、漁業者との漁場競合が頻発しており、漁業者の水揚に大きな影響を及ぼしている。

以上のような現状を背景に、漁業者側からは漁場競合の緩和並びに漁港施設の機能性を確保するため、漁業者自らの漁場の一部を開放し、公共の釣場としての「海釣施設」の設置の要請がなされてきた。一方、市民サイドからも健全な海洋レクリエーションの場の設置が強く望まれている。

本市は、このような現状を踏まえ、漁業と遊漁の共存を本旨として、秩序ある漁場利用体制の確立と、漁業者の所得向上及び市民の健全な海洋レクリエーションの振興を図る観点から、海釣施設の建設を計画したものである。

計画策定にあたっては、昭和５２年度から昭和５５年度まで基礎調査を実施するとともに、昭和５６年度には、学識経験者、市議会議員、漁業協同組合関係者、関係行政機関（県）で構成する「海釣施設建設協議会」を設置し、実施地域の選定等について検討を行い、計画案をとりまとめたものである。

なお、「海釣施設」については、本市の長期目標を定める「福岡市総合計画基本計画」並びに「福岡市総合計画実施計画」において明確に位置づけを行っている。

２．建設位置決定の経緯

建設位置の決定に際しては、昭和５３年及び５５年に博多湾の７カ所において実施した基礎調査の総合評価を踏まえ「海釣施設建設協議会」において、慎重なる審議の結果、西区大字小田字池ノ浦」地先が最適との報告がなされたものである。

審議過程において、最も重視されたのは、施設の絶対条件となる釣果についてであり、最適とされた同水域は他候補地に比し、魚類生態分布上最も優れた環境条件を具備している。

又、当該地域は、玄海国定公園域とされているが、この点についても、自然公園法における自然環境保全の基本理念にのっとり、自然との調和ある必要限度の施設整備により、自然とのふれあいを求める市民の強い要望に応え、市民の保健休養、いこいの場としての適正利用を図り、もって、自然公園にとけこみ一体的な施設を目指すということから、位置の決定を行ったものである。

（１）調査位置

① 西区唐泊周辺
② 西区小田縄瀬周辺
③ 西区浜崎（宝島）周辺
④ 西区小戸周辺
⑤ 西区能古島浜崎周辺
⑥ 東区小岳周辺
⑦ 東区大崎周辺

（２）調査の方法

各地区における評価の内容は、気象、海況及び陸況等の自然条件、交通施設、都市施設及び土地利用の社会環境条件及び生物環境条件であり、評価項目の分類と評価対象事項は下表のとおりである。

評 価 項 目 の 分 類

評 価 項 目		評価対象事項（評価基準）
自然環境条件	気象（風向、風力とそのヒン度）	立地の難易度
	海況（水深、底質、潮流、水質）	魚貝藻の生息
	陸況（地形、景観）	環境性
社会環境条件	交通施設（道路網、鉄道、バス等の現況及計画）	利便性
	都市施設（公園の現況及計画）	レクリエーションの多様性
	レクリエーション施設	
	土地利用（土地利用現況及計画）	法規制
	漁業権及び漁業実態	海づり公園との調和、水産資源の培養
生物環境条件	底生動物	漁場性（ポイント）
	魚釣り実態調査	釣場としての価値
	魚釣りアンケート調査	

（３） 総合評価調査

地区名	評 価 内 容
縄 瀬	◦天然漁礁があり、釣果が期待できる ◦水深、水質ともに最も適している ◦海水浴場と隣接しており多目的利用が可能 ◦道路の新設、拡幅等の必要がない ◦自然環境に恵まれている
唐 泊	◦自然環境は最も優れている ◦都市部から最も遠距離にあり、気軽なレクリエーションの場としては敬遠される ◦背後の用地確保が困難
浜 崎	◦内湾に入り込んでいるため、縄瀬に比し水質が悪く、又、水深も浅く自然環境は劣る ◦社会環境においても、アプローチ道路の必要性など低い評価である ◦生物環境でもやや低い評価である
小 戸	◦水質、水深の条件は良くない ◦社会環境では、市中心部に近く利便性に優れている ◦生物環境では、底生生物相評価が低い
能古島	◦湾奥にあり、自然環境評価は低い ◦社会環境では、レクリエーション施設が、隣接し、又背後地も十分あり、中程度の評価である
小 岳	◦自然環境では、埋立計画地に近いことから低い評価である ◦社会環境では、背後地がなく評価は低い ◦生物環境としても底生生物相評価が低い
大 崎	◦水質、水深条件等自然環境は良好 ◦社会環境としては、志賀島全体がレクリエーションゾーンにあり有利な条件であるが、外海に接しており全方位から風を受けること、及び船舶航行頻度が高いことから大きな制約を受ける

以上、各地区の総合評価の結果、縄瀬地区がほとんどの項目において高い評価を得ている。

３．施設計画における環境保全上の配慮

当該地域は、玄海国定公園区域にあるため、建設に当っては環境の保全に特段の配慮を行うものとする。

（１） 現況を可能な限り保全するため、突堤部の構造については当初擁壁構造としていたが、これを桟橋構造に変更した。

（２） 全体構造においても、周辺環境と調和のとれた構造並びに色彩とする

（３） 海洋汚染防止対策

水質汚染の防止を図るため、釣台における「マキ餌」を禁止するとともに徹底した監視を行う。又、し尿処理については、ポンプ圧送により陸上での汲取方式とする。

４．入込客の検討……（省略）

５．施設整備計画

（１）建設場所

福岡市西区大字小田字池ノ浦地先

海岸線より３７６m沖合

（２）基本配置条件

ア 橋 面

（ア）入口広場 １０.５m×１３.５m

（イ）渡り桟橋 ３.０m×２５０m

（ウ）釣 台

第１釣台 ６.０m×１２０m

第２釣台 ６.０m×１８０m

（エ）釣 堀 ５.０m×３５.０m、 ５.０m×１５.０m、 １０.０m×１５.０m

イ 管 理 棟 鉄骨造３階建

１階：身体障害者用便所、ポンプ室、自動販売器コーナー

２階：男子便所、機械室、倉庫

３階：管理事務室、売店、軽食コーナー、女子便所、休憩室（展望室）

ウ 駐車場 １５０台収容

エ 橋面高 L.W.L ＋ ４.０１３m

オ 水 深 ０.０m ～ －８.２１m

カ 杭の根入れ長 ５.０m

キ 構造種別

上部構造 ： 鋼 桁

下部構造 ： 鋼管杭 （管理棟下部は鋼管トラス構造：ジャッケットタイプ）

ク 耐用年数 ５０年

（３）事業費 ７億円

（４）スケジュール

５７年度 実施設計

５８～５９年度 建設工事

６０年度 開 場

○工事の内容

工事着工前風景と予備調査

海づり公園ができる前の小田地区海岸の風景に、施設がどのようにできるか記入されたものと、海づり公園の実施設計をするための予備調査ボーリングの様子です。

（公文書資料：H25-有-0030、H27-有-0039）

現場代理人等	
名称及位置	福岡市海の公園 実施設計予備調査
形状寸法	No.2
その他	標準貫入試験
撮影年月日	55年2月4日

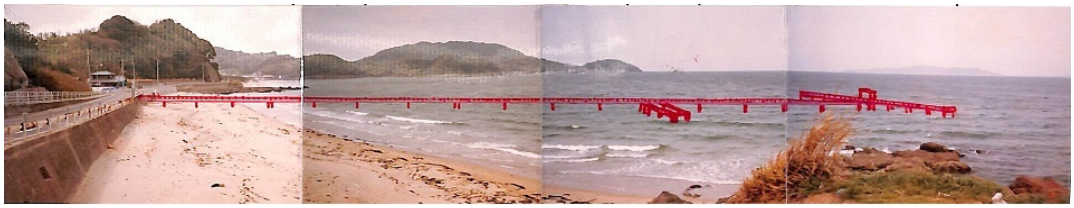

鋼管杭打ち工事

鋼管杭を順番に打設されて並んでいる杭の様子です。

（公文書資料：H27-有-0046　右の写真→）

現場代理人等	印
名称及位置	鋼管杭打工（釣台）
形状寸法	鋼管杭 700φ×16t
その他	35-No.2 直杭 中掘り状況
撮影年月日	59年7月26日

海づり公園(桟橋)を支える鋼管杭打ち工事の様子です。

（公文書資料：H27-有-0046　下の写真↓）

現場代理人等	印
名称及位置	鋼管杭打工（釣台）
形状寸法	鋼管杭 600φ×12t
その他	20-No.1 斜杭 建込状況
撮影年月日	59年7月14日

現場代理人等	印
名称及位置	鋼管杭打工（釣台）
形状寸法	鋼管杭 600φ×12t
その他	20-No.1 斜杭 中掘状況
撮影年月日	59年7月14日

現場代理人等	印
名称及位置	鋼管杭打工（釣台）
形状寸法	鋼管杭 600φ×12t
その他	20-No.1 斜杭 打込み状況
撮影年月日	59年7月14日

杭頭仮結合と杭頭継ぎ

打設された鋼管杭の倒れ防止等のための杭頭の仮結合の様子です。

（公文書資料：H27-有-0046）

現場代理人等	印
名称及位置	架設工（桟橋）
形状寸法	杭頭継ぎ据付工
その他	杭切断工 切断状況 8.-1.2
撮影年月日	59年7月9日

仮結合した杭（斜杭・直杭）をつなぐ杭頭継ぎの据付、完了の様子です。

（公文書資料：H27-有-0046）

現場代理人等	印
名称及位置	架設工（桟橋）
形状寸法	杭頭継ぎ据付工
その他	据付完了 13～15
撮影年月日	59年7月14日

ジャケット輸送と据付、橋体据付

陸上（唐泊漁港）で組み立てたジャケット（管理棟下部の鋼管トラス構造）の輸送と据付の様子です。

（公文書資料：H27-有-0046）

現場代理人等	印
名称及位置	輸送工
形状寸法	海上輸送状況
その他	
撮影年月日	59年11月8日

現場代理人等	印
名称及位置	架設工（釣台）
形状寸法	ジャケット据付工
その他	据付状況
撮影年月日	59年11月8日

杭頭継ぎの上に設置される橋体(桁)の据付の様子です。
（公文書資料：H27-有-0046）

現場代理人等	印
名称及位置	架設工（桟橋）
形状寸法	橋体架設工
その他	架設状況 11～13
撮影年月日	59年8月31日

管理棟海上輸送と据付

陸上（唐泊漁港）で組み立てられ、海上輸送をして据付けされる「海づり公園管理棟」（重量約１００ｔ）です。

（公文書資料：Ｈ27-有-0046）

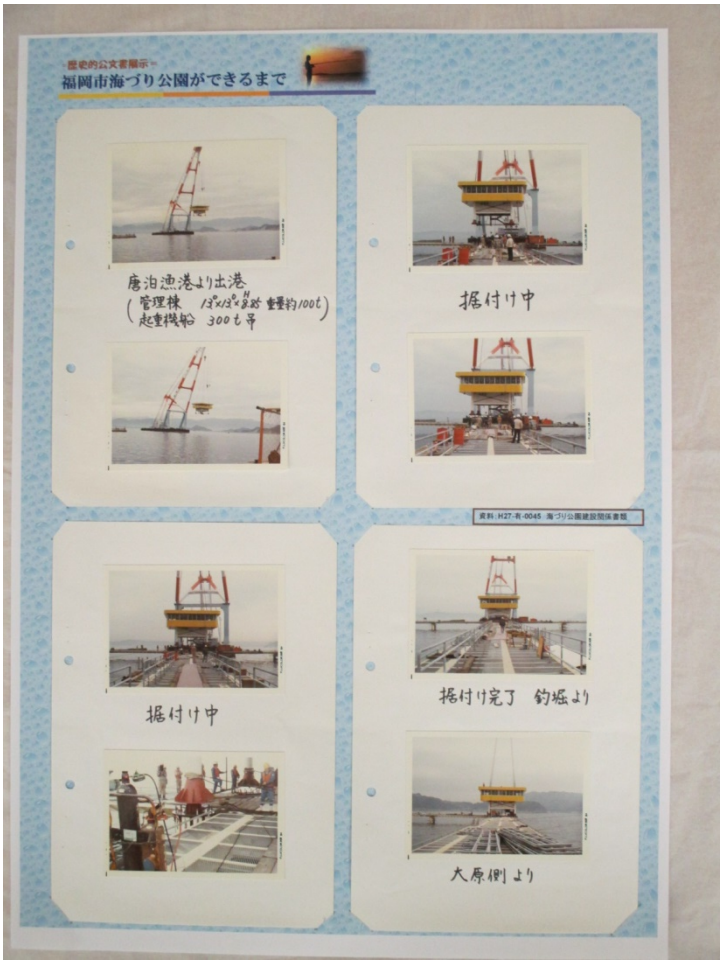

○計画から完成まで
福岡市水産業総合計画(S57～S61)

昭和５１年の福岡市総合計画で「観光漁業の育成をはかる」と打ち出され、昭和５６年の福岡市総合計画では「海釣り施設等による観光漁業の推進を図る」として、海釣り施設が具体的に挙げられています。

これを受け、昭和 57 年～61 年までの福岡市水産業総合計画では、「市民の海洋レクリエーションの増大に対処するとともに、漁業との調和を図り、健全で魅力的な市民と漁業のふれあいの場をつくるため、海釣施設の建設をすすめています。」とされ、右のような 鳥瞰図（ちょうかんず） が描かれています。

（写真資料：59609）

調査・実施決裁・建設協議会

福岡市総合計画を受け、海づり公園の適地を選定するため、当初は、博多湾内５か所（唐泊、縄瀬、浜崎、小戸、能古）を対象として資料分析評価し、１か所の現地調査と構造材質等基本計画書の作成委託を実施する決裁がなされました。

その後、小戸・能古連絡橋方式の検討がつけ加えられ、さらには東部の小岳、大崎の調査を経て、最終的に縄瀬（西区小田）が選定されました。

また、「海釣施設建設計画の樹立、実施地域の選定、事業実施の調査等重要事項に関する調査・協議・検討を行うことを目的とした「海釣施設建設協議会」が、昭和 56 年 10 月 12 日発足しました。

（公文書資料：Ｈ25-有-0030,0033）

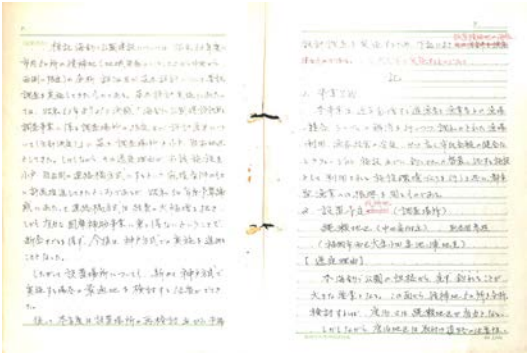

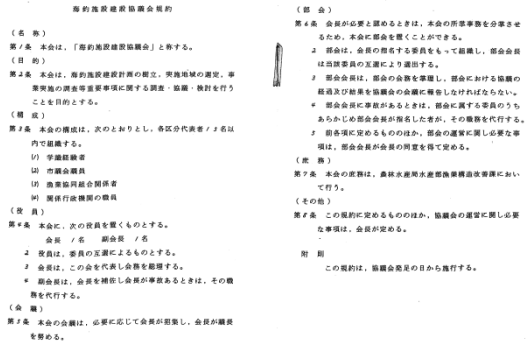

海釣施設建設協議会規約

（名　称）
第１条　本会は、「海釣施設建設協議会」と称する。
（目　的）
第２条　本会は、海釣施設建設計画の樹立、実施地域の選定、事業実施の調査等重要事項に関する調査・協議・検討を行うことを目的とする。
（構　成）
第３条　本会の構成は、次のとおりとし、各区分代表者ノヨ名以内で組織する。
(ｲ) 学識経験者
(ﾛ) 市議会議員
(ﾊ) 漁業協同組合関係者
(ﾆ) 関係行政機関の職員
（役　員）
第４条　本会に、次の役員を置くものとする。
会長　ノ名　副会長　ノ名
２　役員は、委員の互選によるものとする。
３　会長は、この会を代表し会務を総理する。
４　副会長は、会長を補佐し会長が事故あるときは、その職務を代行する。
（会　議）
第５条　本会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長を勤める。
（部　会）
第６条　会長が必要と認めるときは、本会の所掌事務を分掌させるため、本会に部会を置くことができる。
２　部会は、会長の指名する委員をもって組織し、部会会長は当該委員の互選により選出する。
３　部会会長は、部会の会務を掌理し、部会における協議の経過及び結果を協議会の会議に報告しなければならない。
４　部会会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちあらかじめ部会会長が指名した者が、その職務を代行する。
５　前各項に定めるものの他か、部会の運営に関し必要な事項は、部会会長が会長の同意を得て定める。
（庶　務）
第７条　本会の庶務は、農林水産局水産都市漁業構造改善課において行う。
（その他）
第８条　この規約に定めるものの他か、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附　則
この規約は、協議会発足の日から施行する。

起債、一般海域等使用許可

海釣施設（海釣り公園）建設にあたり、国に申請する際作られた計画書です。建設費７億円の大部分の費用が起債となっています。（公文書資料：Ｈ27-有-0067）

また、海釣施設（海釣り公園）を一般海域に建設することとなるため、福岡県一般海域等管理規則第３条に基づき知事の許可を得たものです。

（公文書資料：Ｈ25-有-0030）

議会の議決

海釣施設（海釣り公園）建設のための工事請負契約の締結や、開園にあたり、海づり公園を管理運営するための条例や運営する団体へ市から出資するために福岡市議会にかけられ議決を得た議案です。

・海釣施設建設工事請負契約の締結について（S58.12.24）
・福岡市海づり公園条例案（S60.3.29）
・財団法人　福岡市海づり公園管理協会（仮称）に対する出資について（S60.3.29）

（公文書資料：Ｈ27-有-0042）

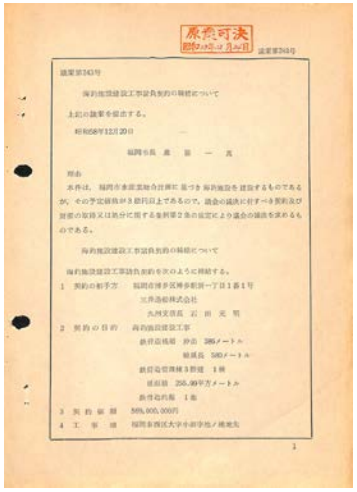

写真・図面

海釣施設建設工事安全祈願や開園式での市長挨拶、テープカット、そして釣台で釣りを楽しんでいる人の写真です。

また、図面は昭和５７(1982)年に作成されたものです。Ｔ字型で、沖出３６０ｍ、第１釣台、第２釣台、釣堀が配置され、海面下の深いところで８ｍの杭となっています。

工事安全祈願・局長（写真資料：59238）

開園式典・市長挨拶（写真資料：69-18-1）

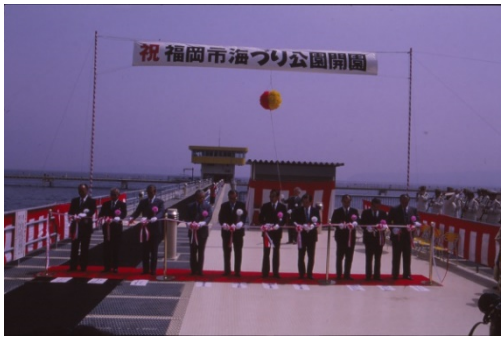

開園テープカット（写真資料：60669）

釣台での釣り風景（写真資料：69-18-13）

釣台での釣り風景（写真資料：33-9-12）

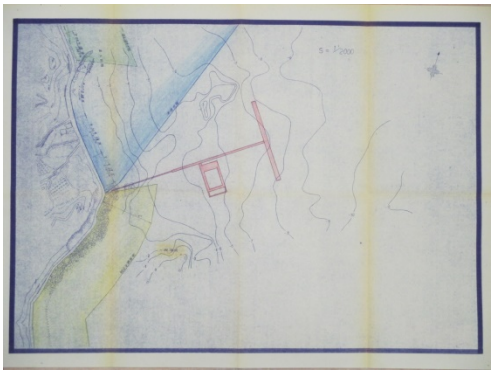

案内図（公文書資料：Ｈ25-有-0033）

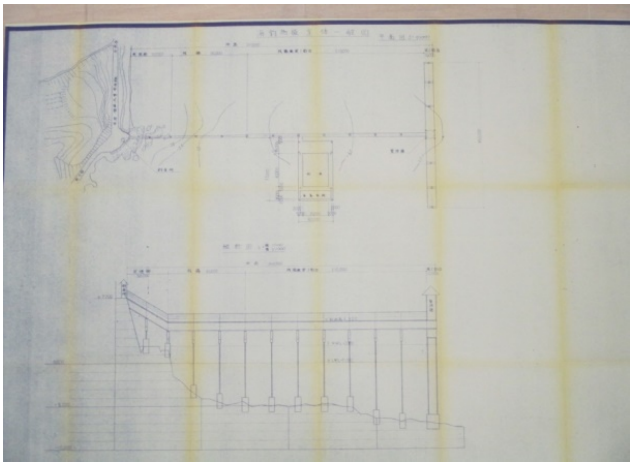

平面図・縦断図
（公文書資料：Ｈ25-有-0033）

展示関係資料

	書名／(巻号)／著者名／出版社名／出版年月	場所	請求記号	資料番号
*	福岡市史　第11巻　昭和編　続編3　福岡市／編集　福岡市　1992.3	行政資料	G05/FY/H4	1007033614
*	福岡市史　昭和編　資料集　続編1　福岡市／編集　福岡市　1997	行政資料	G05/FY/H9	1002214003
	福岡市総合計画 基本計画　1976　福岡市総務局企画調整部企画課／編　福岡市　1977.2	行政資料	G21/FY/51	1002012084
	福岡市総合計画 基本計画　1981　福岡市総務局企画部企画課／編　福岡市　1981.10	行政資料	G21/FY/56	1002012126
	福岡市政だより　昭和59年版(縮刷版)　福岡市市長室広報課／編　福岡市　[1985]	行政資料	G27/FY/59	1004996581
	福岡市政だより　昭和60年版(縮刷版)　福岡市市長室広報課／編　福岡市　[1986]	行政資料	G27/FY/60	1001506789
	財団法人福岡市海づり公園管理協会の経営状況を説明する書類　昭和60年～平成25年　[福岡市／編]　[福岡市]　1985～2013	行政資料	G32/FY/60～G32/FY/H25	1002086500～1011577515
	第3次福岡市沿岸漁業振興計画の策定について(答申)　昭和56年12月7日　福岡市沿岸漁業振興審議会／[編]　福岡市沿岸漁業振興審議会　1981	行政資閉A	G71/FY/56	1012115109
	福岡市海づり公園ガイドブック　2016　海づり公園管理事務所／[編]　海づり公園管理事務所　[2015]	行政資料	G71/FY/H28	1007052911
	福岡市水産業総合計画　昭和57年～61年　福岡市農林水産局計画部生産計画課／[編]　福岡市農林水産局計画部生産計画課　1982.12	行政資料	G71/FY/57	1002085635
	福岡市水産業総合計画　昭和62年度～66年度　福岡市経済農林水産局／[編]　福岡市経済農林水産局　1987.4	行政資料	G71/FY/62	1002085643
	福岡市水産業総合計画　平成4年度～8年度　福岡市農林水産局／[編]　福岡市農林水産局　1992.4	行政資料	G71/FY/H4	1002107637
	福岡市水産業総合計画　平成14～18年度　福岡市農林水産局水産部水産振興課／[編]　福岡市農林水産局水産部水産振興課　2002.3	行政資料	G71/FY/H14	1007010075
	福岡市水産業総合計画　平成19～23年度　福岡市農林水産局水産部水産振興課／[編]　福岡市農林水産局水産部水産振興課　2007.3	行政資料	G71/FY/H19	1007045097
	福岡市水産業総合計画　平成24年度～平成28年度　福岡市農林水産局水産部水産振興課／[編]　福岡市農林水産局水産部水産振興課　2012.3	行政資料	G71/FY/H24	1011411194

＊…貸出可能な資料があります。